

令和5年

第4回伊是名村議会臨時会会期日程

会 期 1日間

自 令和5年8月25日

至 令和5年8月25日

月 日	曜日	会議、休会、その他
8月25日	金	本会議(開会、議案審議、閉会)

(議決結果)

令和5年第4回伊是名村議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第50号	工事請負契約について「定住促進住宅(勢理客地区)1号棟建築工事(R5)」	令和5年8月25日	原案可決

令和5年第4回伊是名村議会臨時会会議録 第1号					
招集年月日	令和5年8月25日				
招集の場所	伊是名村議会議事堂				
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和5年8月25日	10時02分	議長 潮平そのみ	
	閉会	令和5年8月25日	10時33分	議長 潮平そのみ	

議員の出席及び欠席

出席7名 欠席1名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	欠席			

会議録署名議員

1番	高良真伊	2番	東江清和
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主事	久高孝恵
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見直也	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	前田秀光	商工観光課長	末吉長吉
企画政策課長	前川栄進		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和5年8月25日

会議録署名議員の指名
会期の決定
工事請負契約について「定住促進住宅(勢理客地区)1号棟建築工事(R5)」

令和5年第4回伊是名村議会臨時会議事日程（第1号）

1. 開 議 午前10時02分

2. 付議事件及び順序 令和5年8月25日（金）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第50号	工事請負契約について「定住促進住宅(勢理客地区)1号棟建築工事(R5)」

議長（潮平そのみ）

ただいまから令和5年度第4回伊是名村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、7人です。

これから本日の会議を開きます。 (午前10時02分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番高良真伊議員、及び2番東江清和議員を指名します。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日8月25日の1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日8月25日の1日間と決定いたしました。

日程第3

議案第50号・工事請負契約について「定住促進住宅（勢理客地区）1号棟建築工事（R5）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

改めまして、おはようございます。第4回臨時会招集いたしましたところ、ご出席賜り有難うございます。

それでは、議案第50号・工事請負契約について、ご説明申し上げます。

議案第50号・工事請負契約について「定住促進住宅（勢理客地区）1号棟建築工事（R5）」について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的 定住促進住宅(勢理客地区)1号棟建築工事(R5)
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 6,336万円
4. 契約の相手方 株式会社 東開発

令和5年8月25日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、定住促進住宅(勢理客地区)1号棟建築工事(R5)の請負契約の締結については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出いたします。

なお、建築工事請負契約書、工事概要書等が添付されておりますので、ご審議よろしくお願いたします。以上です。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番、上原長良議員。

6番(上原長良議員)

この勢理客の住宅建築に向けて、昨年11月頃、部落の方に説明があったんですけども、そのときは区長さん、あと部落役員、村民にそういう説明があったんですけども、その後、大まかに着工が決まったら説明会を行うということでありましたので、その着工が今年度から始まるということで、着工に向けて説明会を。

議長(潮平そのみ)

長良議員、マイクの方を自分のところに向けて下さい。

6番(上原長良議員)

着工に向けて、部落での説明会を行う予定があるのか、ちょっと確認したいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長(潮平そのみ)

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

長良議員のご質疑にお答えいたします。ただいま担当者の方に8月31日か

9月1日の方で集落への説明会を行うように区長さんとは調整を行って下さいという指示を出しております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

休憩します。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

今日、追加でもらった資料の図面からすると、この方向は公民館寄りの北向きの図面になっておりますよね。周囲に石垣があつて、あえて北寄りにする要件といたしますか、この辺は検討されたのか。南向きなのか。普通、東西、東向きに石垣があつて、木々があつてという予定になるはずですけど、この辺ちょっと説明願えますか。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。いまおっしゃるように、北側に玄関口が設計の配置となっております。それは道路に面した部分を使い勝手がいいという方向での検討となっております。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

以前、景観条例のことを村長、私質問したんですけど、この図面からすると、景観条例の指定からすると、どこに造ったらいいのかという疑問をしたんですけど、この設計からすると、景観条例あたりの配慮が全然されてないんですけど、この辺は課長、こういうことができなかつたのか、よろしく願いいたします。

沖縄らしさの建物と言うんでしょうか。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

ご質疑にお答えいたします。以前にも清和議員の方からご質疑の方で景観条例の件がありましたけれども、こちらの方では、そのときにも答弁を行っておりますけれども、基本的に設計の形が決まっているという件と、あと赤瓦など、沖縄らしさと言うんでしょうか、そういう配慮を考えたときには建築費用がやはり嵩んでくるということもお答えしたとおりではございます。なので、基本的な設計のもとにおいて、こちらの地区の方の設計を行ったところであります。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

よく沖縄の建物と言いますと、別に瓦ということではなくて、沖縄らしさと言うんでしょうか、丸々コンクリートの箱型ではなくて、ぜひ、こういう配慮をしてほしかったなということを要望したかったわけですけど、もう既に決まっているということであれば地区の区民あたりに、どういう感じでこれが指摘されるか、以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

平面図の方でちょっと確認したいんですけど、角の両方の台所のところに1,400がありますよね。それは雨戸と思って理解してよろしいですか。部屋の台所のところに1,400、角のところの真ん中の部屋、台所のところ1,400、これは雨戸と思って理解してよろしいですか。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。1,400のスペースのところ、窓がこちらの方には組まれております。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

いままでの住宅には角の部屋には窓がなかったので、こういうふうに窓があった方がいいと思いますので、今後もそういう方向に進めて下さい。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

勢理客では今回が1号棟になると思うんですけど、仲田集落2号棟建って、内花集落もいま2号棟建設に向けて動いていると思うんですけど、それぞれ部屋が満室で入居されているんでしょうか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。現在、集落の方で入退去の方は管理をされておりますが、現在は、仲田地区は満室の状態、内花地区も満室ではありますということで確認を取っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

1枚目の写真を見たら入口は珊瑚の石積みで囲われているとは思いますが、建築された後の入口の珊瑚の石積みというのはどのようにされるのか。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。皆様の方にお配りしたA3の図面の方にも配置の方で書

かれておりますが、入口部分の石垣を一部撤去ということで、大部分の石垣はそのままの残るような状況になるということでございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

撤去された珊瑚の石積みはどのように利用されるか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えします。せっかくの大切な石垣ですので、以前は民俗館の隣の方に仮置きはしておりますけれども、今回も保存する方向で受注業者とは調整しまして、仮置きする場所は、これから検討させていただきたいというふうに思っておりますが、保存に向けて取り組むということでございます。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

業者と調整の上、これから設置場所とかを検討されるということで理解したんですけど、これも島の大切な財産になってくると思いますので、置いているのか、投げて捨てているのか、これが大切に扱われているのか見たらわかるかなと思いますので、本当に財産という形でちゃんと保管しているんだなという形で仮置きしていただきたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。6 番、上原長良議員。

6 番（上原長良議員）

この図の中で石垣の入口側、東側から西側にかなり勾配がついています。この平面図、配置図を見ますと、隣西側に寄っていますけれども、そういった雨対策、東側アスファルトから水が流れ込む可能性があるが、敷地内への水の対策、そういうのもやっているのか、お聞かせ願います。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。今回の契約につきましては、建築工事ということで、実際に施工するわけですが、外構につきましては、今後少し検討させていただきたいなというふうには思っております。

勾配につきましては承知はしているところではありますが、今回は建築工事というところで業者との契約となっておりますので、外構につきましては、後程また検討させていただきたいと思います。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

この平面図ですけど、一見見たら仲田住宅1号棟、2号棟、そして内花は既に終わっていますが、当初、仲田の設計をもとに予算を軽減するためにやったんですが、これからやってみたら、いろんな要望等も確かあったと思います。例えば、いまこれを見たら、かなり村民の声を聞いているのかなという感じがして、特に窓がよく取られている感じがします。

そこに窓を造ってほしいと言ったら、当初は予算が厳しいから無理ですということも当初あったような感じがしました。

それに伴って、今回、今後各地域によってもしこういった形で造るんでしたら、面積等を今回、私ざっと見たんですが、そんなに変わってはないと思うんですけど、しかし、間取りの方が変わっているような感じがしますね、そして横長になっているような感じもします。

さらに広々と感じるかもしれません、とてもいい感じな設計だと思っております。しかし、それに伴って、当初5カ字の計画には予算が厳しいということが前提だったんですが、そういうことをすることによって、工事費の変動はないのかどうか。まずはそれから確認したいと思います。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。実際にいま正徳議員がおっしゃるように集落との説明会の方で意見を取り上げて、ある程度、要望事項を盛り込んでいるということで設計に反映されているということになります。

実際、ある程度基本的な設計に基づかないと、確かに割高になってはきますので、そこら辺はできるだけ抑える形での設計をお願いしているところではありますが、何分、全体的なすべての要望を満たすということはなかなかできないところでもありますので、ある程度、要望を盛り込んで建築費用を抑えながら設計等を調整しているところでもあります。

費用的には確かに嵩んでくるというところがありますので、なるべく抑える形を取りたいなというふうには考えております。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

大体、1棟5,000～6,000万円ぐらいだと思います。昨年、仲田、内花1億2,000万円ぐらいでしたか、これから換算すると、大体似ているかなと思います。それが窓とか、そういったことにすると、皆さん当初は窓はつけられないという予想で私はずっと思っていたものですから、そういう形でできて、その辺りのかなりの予算が加算されたかなと思ったわけですがけれども、その辺りは少しと言うんですけど、いくらぐらいなのか、これはちょっとわかりませんが、それはそれとして、各地域にあったあまり加算されない形で、これが最低限に抑えられるような形であればそれでいいかなと思います。

もう1件、この工事は旅費等は精算方式ですかどうですか、その辺りを確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

旅費、渡航費、宿泊費につきましては、入札に入る前から業者の方には精算方式になりますということで連絡済みでございますので、今回の工事も旅費、渡航費、宿泊費につきましては、精算で行うというふうになっております。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

わかりました。副村長、これで建設業界から毎回のようにこの話が出てきたら質疑されていますけれども、最近の建築はほとんど島外の方です。以前も質疑に対して答弁されたときは、島内業者の皆さんの方で建築ができるのが少ないような話がちらっとあったりして、できる方は特Aとか、Aクラスがようやくできるという状況があるんですが、今後どういう形で、これら建築物が出てくる可能性があるはずですか。その辺り実際、建設業界さんは、そういうことに関して建築は取らなくていいという形の毎回要望が村に対しても出てくるはずですか。私たちも仕事を出してくれとか、いろいろ言われるわけですよ。しかし、道路工事しか取らない状況になっている。島の現状としては、工事業者の方に島を優先してくれとか、いろいろなことを言われていますけど、その辺り今後どのような形に持っていくかは、建物はこれからぞくぞく出てくるはずですが、業界の皆さんにも理解させてもらって、私たちが何とかこういう方々ができる形はないものかどうか、その辺りをどう考えているか、最後にお聞きしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

副村長、高良和彦君。

副村長（高良和彦君）

お答えします。ただいまの件につきまして、我々もいろいろ業界の方々と話すんですけども、伊是名村に本店がある会社の建築工事に対して、指名参加願いと言いますか、県に登録されてないわけですね、業種には入っています。参加願いと言いますか、そこには建築はできないというふうな感じで登録してないというのがいまの現状です。

せめて村としては、県には出してないんですけども、村としては、一番ランクの低いDクラスでさせたいということで、県とは別にDクラスでは設定してやっている現状で、今回の案件につきましても12社指名したんですけども、そのうち村関係者が3社ありまして、他はほとんど島外という格好になり

ます。

させたいんですけども、取ってくれないというのがいまの現状ですので、それはおいおい業者の方も、建設業界さんも呼びまして話をしていきたいなと思っております。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

いまの質問にちょっと関連してなんですけど、例えば島の業者が取った場合、この仕事に対して各々専門の仕事をみんな来てやると思うんですけど、そういった感じで、本島の方から鉄筋なら鉄筋、型枠なら型枠というふうな感じで、島の業者が呼んだ場合、その場合の渡航費用もそれに該当するのか、入札額以外に精算方式で該当するのか、その辺はどうかちょっとお伺いしたいですね。そのあたり該当するのであれば、そういうふうな説明をして、渡航費は精算ですので、島の業者もやりやすくなるかとは思いますが、その辺いかがですか。

議長（潮平そのみ）

副村長、高良和彦君。

副村長（高良和彦君）

いまの件について、ご説明申し上げます。この渡航費、旅費に関しましては、以前にも建設業協会さん、それはご存知なんですね。というのは、仲田1号棟を造ったときに、それ支払うということで話はしていますので、業界さんはそれを知っています。

島の業者が取ったからといって払わないわけではないです。これは特別経費として計上して、最終的には精算ということになります。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第50号・工事請負契約について「定住促進住宅(勢理客地区)1号棟建築工事(R5)」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第50号・工事請負契約について「定住促進住宅(勢理客地区)1号棟建築工事(R5)」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本臨時会で議決されました事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によりその整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、令和5年第4回伊是名村議会臨時会を閉会します。

閉会(午前10時33分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員